

「宮城県半導体産業振興将来モデル調査検討業務」の
企画提案に関する質問及び回答

No	質問内容	回答
1	弊社は 2026 年 7 月 1 日に代表者変更を行っています。 (a) ~2026 年 6 月 30 日 旧代表者 (b) 2026 年 7 月 1 日~ 新代表者 登記の手続きが 7 月末に終わったばかりであり、貴県の業者登録の変更手続きがこれからのため、現時点では上記 (a) の状態です。 業者登録の変更手続きには、おそらく数週間必要になることから、企画提案参加表明書の提出までに完了させることは難しい状況です。本案件に参加を希望する場合、どのような手続きが必要になるでしょうか。	企画提案参加表明書については (b) により提出願います。 提出に際しては、代表者 (b) への変更を証明する書類 (履歴事項全部証明書の写し及び印鑑証明書の写し) を添付願います。 なお、入札参加登録の変更手続きが完了した場合には、遅滞なく、物品調達等入札参加資格承認者名簿を提出願います。 また、登記手続中に参加を希望する場合には、前述の書類に代えて、当該代表者の選任に関する取締役会議事録その他の当該事実を証する書類及び登記申請受付票の写しを添付願います。
2	複数法人で構成する共同事業体 (コンソーシアム) として企画提案に参加することは可能でしょうか。 可能な場合、以下について御教示ください。 ① 応募資格要件は、全ての構成員が満たす必要があるか。 ② 企画提案参加表明書 (様式第 2 号)、企画提案提出書 (様式第 3 号)、応募資格に係る宣誓書 (様式第 4 号)、企画提案書及び参考見積書について、それぞれ「代表構成員のみ提出する書類」と「全ての構成員が提出する書類」の区分。 ③ 共同事業体協定書、委任状その他、共同事業体として参加する場合に別途必要となる書類の有無。	複数の事業者による共同提案も可能とします。企画提案募集要領に共同提案の場合の取扱いを追記しました。 企画提案募集要領 (8 月 24 日更新) ① 企画提案募集要領 2 を確認願います。 ② 企画提案募集要領 5 (1)、6 (1) イ、ハを確認願います。 ③ 企画提案募集要領 6 (3) ホ②を確認願います。
3	業務委託仕様書 (案) の本事業の「半導体産業クラスター」の定義やイメージ (規模、集積企業の分類等) がありましたら、ご教示いただけますでしょうか。	特定の定義やイメージ (規模、集積企業の分類等を含む) を固定するものではありません。 企画提案募集要領、業務委託仕様書の記載内容を踏まえた、「半導体産業クラスター」の定義や規模、集積企業の分類等についても、提案の一部と捉えております。

4	業務委託仕様書（案）p.1 業務の目的「中長期的な視点（10 年単位）」とは、何年までを想定していますでしょうか。例えば、2050 年まで等、想定している目標年次がありましたらご教示ください。	基本的には本業務の開始から 10 年程度先（2035 年頃）を想定しています。 なお、より長期的な視点を取り入れた提案を妨げるものではありません。
5	業務委託仕様書（案）第 4 業務内容（1）先進事例の調査・分析 調査する先進事例数に想定はありますでしょうか。	先進事例数の想定はありません。 なお、複数の先進事例を調査対象とすることを妨げるものではありませんが、企画提案募集要領（別表 2）評価基準 1 ①のとおり、その多寡は評価に影響を与えないこととしており、より効率的・効果的な調査を可能とするための論理的整理がなされているかを評価します。
6	第 4 業務内容（2）本県の立地環境の調査・分析 産業集積やインフラ、研究基盤等、貴県が有する情報（統計情報等含む）をご提供いただくことは可能でしょうか。	企画提案作成にあたって必要となる各種統計データや産業情報等につきましては、企画提案者において、収集・分析願います。 なお、本県が保有する情報等の提供につきましては、受託者決定後、業務上必要と認められる範囲において個別に対応します。
7	業務委託仕様書（案）p.2 第 5 業務実施に係る留意事項 2 打合せ等 打合せは対面・オンラインどちらを想定していますでしょうか。	打合せ等の実施形式（対面・オンライン等）や開催回数につきましては、評価基準 2 のとおり、事業の円滑な進捗に関する提案の一部と捉えております。
8	仕様「（1）先進事例の調査・分析」の国内外の先進事例について、国内外それぞれ具体的に何件程度の分析を期待されていますでしょうか。	No5 を参考にしてください。
9	仕様「（1）先進事例の調査・分析」の国内外の先進事例について、海外調査において現時点で特に興味を持っている地域はございますでしょうか。	先進事例の選定対象は提案の一部と捉えております。

10	仕様「(4) 中間報告及び将来モデルの決定支援」について、中間報告の実施時期の想定はございますでしょうか。	中間報告の内容及び実施時期など、仕様内容の詳細については、委託事業者決定後に、協議の上決定します。
11	仕様「(4) 中間報告及び将来モデルの決定支援」について、将来モデル決定については、いつ頃実施予定でしょうか。また、県内での意思決定プロセス（有識者会議での審査や、議会・県幹部への説明等）は、どのように設定されていますでしょうか。	No10 を参考にしてください。 なお、例示されている有識者会議での審査や議会への説明は現時点で予定しておりません。
12	仕様「(5) モデル企業の選定及び取引創出効果の算出」について、波及効果の調査分析は定量的な分析を期待されているでしょうか。その場合、必要に応じて、経済産業省企業活動基本調査等の統計データをご提供いただくことは可能でしょうか。	取引創出効果の算出にあたっては、可能な限り定量的な根拠・アプローチに基づく分析を期待しております。 統計データの提供については、No. 6 を参考にしてください。
13	本公募開始前までに、既に貴室にて調査済みの情報やデータ等は、契約締結前後でご共有いただけるものでしょうか	No. 6 を参考にしてください。
14	契約期間中、進捗報告や意見交換を目的とした定例打ち合わせの開催を想定しておりますが、貴室ご担当者様には、どの程度お時間をいただけるものでしょうか？（例：隔週 1 回、90 分程度、等）また、上記定例打ち合わせ等はオンライン開催と対面開催を組み合わせることを想定しておりますが、対面打ち合わせの頻度について、最低でも月 1 回実施したい等のご要望がございましたら、ご教示ください。	No. 7 を参考にしてください。
15	ヒアリング先関係者とのアポイントメント調整等、貴室にて対応可能な場合には、ご協力いただけるものでしょうか。	ヒアリング先関係者とのアポイントメント調整は、原則的には受託事業者にご対応いただくことを想定しています。 個別の事情により県が協力する必要がある場合は、都度、協議の上、対応を決定します。